

《知的財産セミナーのご案内》

「企業における職務発明制度の運用について（現行法及び改正法を見据えて）」

職務発明制度については、従前の従業者帰属ルールから使用者帰属ルールへの転換を容認する特許法改正案が閣議決定され、今年度の通常国会での成立が見込まれています。本改正案は、就業規則等であらかじめ定めることにより職務発明についての特許を受ける権利を原始的に使用者に帰属させること、職務発明に関する権利を使用者に帰属させることに伴う相当の利益に関するガイドラインを設けることなどが盛り込まれ、使用者が整備・運用すべき職務発明規程に少なからぬ影響を及ぼす内容となっています。

今回のセミナーでは、今後新たに職務発明規程を設けることを予定されている企業及び特許法改正に対応した職務発明規程の改訂を予定されている企業の法務・知財担当者を主な対象として、職務発明制度をどのように整備するかという点に関して、現在の実務で問題となっている諸論点を網羅的にカバーするとともに、改正法を視野に入れて、実務上対処すべき事項を解説させていただきます。

＜東京＞ ※7/22（水）追加で開催することが決定いたしました。場所及び開始時間等は7/8（水）と同様です。

※7/8（水）は定員に達したので、申込を締め切りました。

- 日 時 2015 年 7 月 8 日（水）15:00-17:00
- 場 所 AP 東京丸の内
東京都千代田区丸の内 1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー3 階
※JR「東京駅」丸の内線「東京駅」「大手町駅」、千代田線「大手町駅」、半蔵門線「大手町駅」三田線「大手町駅」D6 出口直結
<http://www.ap-marunouchi.com/info/access.html>
- 定 員 80 名（先着順）
- 参加費 無料
- 主 催 弁護士法人大江橋法律事務所

＜名古屋＞

- 日 時 2015 年 7 月 13 日（月）14:00-16:00
- 場 所 ウィンクあいち（愛知県産業労働センター）1 2 階
名古屋市中村区名駅 4-4-38
※JR 名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩 5 分
ユニモール地下街 5 番出口徒歩 2 分
<http://www.winc-aichi.jp/access/>
- 定 員 50 名（先着順）
- 参加費 無料
- 主 催 弁護士法人大江橋法律事務所

＜大阪＞

- 日 時 2015 年 7 月 16 日（木）15:00-17:00
- 場 所 中之島フェスティバルタワー 2 6 階
大阪市北区中之島 2-3-18
※地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅より徒歩 5 分、京阪中之島線「渡辺橋」駅より直結、地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅より徒歩 7 分、JR 東西線「北新地」駅より徒歩 10 分、JR「大阪」駅桜橋口より徒歩 13 分
<http://www.festivaltower.jp/location/>
- 定 員 80 名（先着順）
- 参加費 無料
- 主 催 弁護士法人大江橋法律事務所

※東京、大阪会場において、セミナー終了後、懇親会を開催いたします。

【セミナー】

- ・ 現行特許法における職務発明に関する制度概説
- ・ 特許法改正により、何が変わるのか
- ・ 職務発明規程を整備・運用する際の留意事項①（現在の実務で問題となっている事項）
- ・ 職務発明規程を整備・運用する際の留意事項②（特許法改正対応）

【懇親会】

17:00 開始

会場 東京 : AP 丸の内東京

大阪 : 中之島フェスティバルタワー 12 階

【講師紹介】

○重富貴光 : 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

大阪大学法学部卒業、1999 年弁護士登録。米国ワシントン大学ロースクール（シアトル）知的財産法修士課程修了。2005 年ニューヨーク州弁護士・弁理士登録。大阪工業大学大学院知的財産研究科客員教授。日弁連知的財産センター委員。専門は知的財産権・企業法務。特許、営業秘密をはじめとする知的財産関連の論文は多数に上る。

○古庄俊哉 : 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

京都大学法学部卒業、2006 年弁護士登録。米国ワシントン大学ロースクール（シアトル）知的財産法修士課程修了。2013 年ニューヨーク州弁護士登録。関西学院大学法科大学院非常勤講師。専門は知的財産権・企業法務。

○長谷部陽平 : 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

東京大学大学院法学政治学研究科卒業、2008 年弁護士登録。

【お申込方法】

下記リンク先よりお申込みください。

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=marb-rhngo-fbbb68c7792f0bf3c58d2de49de46679>

【事務局】

お問い合わせは、下記事務局までお願いいたします。

弁護士法人大江橋法律事務所 担当：岩本、上田

電話：06-6208-1500 FAX：06-6226-3055

電子メール：ipseminar@ohebashii.com

【その他】

- ・ 当日はお名刺を 1 枚ご準備ください（受付にて頂戴いたします）。